

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約締結後の技術提案 契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる(ただし、総合評価に係る技術提案の範囲を除く。)。提案が適正とされた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
- (5) 低入札価格調査を受けたものとの契約については別冊契約書案第35条第1項中「10分の4」を「10分の2」とし、第5項、第6項及び第7項もこれに準じて割合変更する。
- (6) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (7) 専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別の同等の要件を満たす技術者を配置すること。
- (8) 本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 本工事において、中間前金払に代わり既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
- (11) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- (13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(1)2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記5(3)により申請書及び資料を提出することができる

が、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年3月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長)別記に掲げる当該者(当該者が経常JVである場合においては、その代表者。)の本店所在地(日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課(〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 電話025-280-8880(代表))においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(14) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Okamura Jiro, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract: Construction Work of the Toga tunnel section of No. 2
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 13:00 25 Oct. 2021
- (5) Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system: 13:00 17 Dec. 2021
- (6) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 13:00 17 Feb. 2022 (tenders brought with 13:00 17 Feb. 2022 or tenders submitted by mail 13:00 17 Feb. 2022)
- (7) Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1-1-1 Misakiyou Chuo-ku Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8801 TEL 025-280-8880 ex. 2527

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月15日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 東川 直正

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 紀の川藤崎狭窄部後田楠ノ木掘削工事(電子入札対象案件)(電子契約対象案件)
- (3) 工事場所 (自)和歌山県紀の川市藤崎地先
(至)和歌山県紀の川市後田地先
- (4) 工事内容 工事延長 L=540m 掘削工(土砂・中硬岩・硬岩) V=78,000m³、※うち岩掘削 V=75,000m³
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和5年7月31日まで。
- (6) 使用する主要な資機材: なし
- (7) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案(総合評価に係る提案を除く。)を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- (8) 本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。
- (9) 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用促進のため、発注者が提示する新技術のうち、原則1技術以上の新技術活用を図る工事である。
- (10) 本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
- (11) 本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
- (12) 本工事は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

(13) 総価契約単価合意方式の適用

- 1) 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
- 2) 本方式の実施方式としては、
- イ) 単価個別合意方式(工事数量総括表の細別の単価(一式の場合は金額。下記ロ)において同じ。)のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式)
- ロ) 包括的単価個別合意方式(工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式)があり、受注者が選択するものとする。
- ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記1)の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
- 3) 受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
- 4) その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
- (14) 本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用(以下「実績変更対象費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。